

石橋地区消防組合と芳賀地区広域行政事務組合との 消防相互応援協定の再締結のお知らせ

概要

この度、石橋地区消防組合と芳賀地区広域行政事務組合は、令和7年11月5日に広域的な災害対応力の強化を目的として、消防相互応援協定を締結いたしました。本協定の締結により、水火災、救急、その他の災害発生時において、両広域消防機関の消防力を相互に補完・活用し、地域住民の生命、身体、財産を守り抜く強固な協力体制を構築します。



協定締結の目的

災害時における両機関の連携を強化し、以下の実現を目指します。

① 消防力の相互活用と効率化

消防資源を広域で共有し、災害規模や種類に応じた適切な対応を実現します。

② 住民被害の最小限防止

初動体制の迅速化を図り、災害による被害を可能な限り抑えます。

③ 地域防災体制の強靱化

地域の境界にとらわれない、強固で途切れない消防体制を確立します。

主な応援体制

本協定に基づき、特に以下の状況において、機動的かつ迅速な相互応援を実施します。

① 管轄境界付近で発生した災害

必要に応じて管轄区域を越えた迅速な応援要請・出動を可能とし、救急活動や消防活動を強化します。

② 境界付近以外の場所で発生した特殊災害

高度な専門知識や特殊な機材を要する災害に対し、相互に必要な消防応援を実施する枠組みを確立します。

住民の皆様への安心提供

両消防機関は、この協定を基盤とし、今後も合同訓練などを継続的に実施することで、現場での連携能力を一層高めてまいります。

災害に強い、安全で安心な地域社会の実現に向け、引き続き尽力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

石橋地区消防組合 消防本部 警防課

電話：０２８５－５３－０１１９（代）

音声ガイダンスが流れますのでガイダンスに沿って警防課へお問い合わせください